

各事業所様へ

消防訓練について

お客様や従業員の **命**

を守るのはあなたです！

原則、消防署の立ち会いは行っておりません

◆**防火管理者が主体**となり初期消火、避難誘導、119番通報の訓練を実施することで、自主防災意識の向上が期待でき、実施結果や改善点を自分達で考える良い機会となります。

◆ご相談をいただいた上で、初めて消防訓練を実施する等、消防署が必要と判断した場合に立ち会わせていただきます。

●訓練用水消火器と標的の貸出をしています。

●「誰でもわかる消防訓練(DVD・冊子)」の貸出もしています。

図上訓練やインターネットを活用した訓練も可能です！

疑問や不安な点がございましたら、お気軽に消防署にお問合せ下さいね

名寄消防署

予防課予防係

Tel01654-3-3319

風連出張所予防係

Tel01655-3-2119

